

在メダン日本国総領事館 海外安全対策情報（令和8年1月～3月）

1 治安情勢

（1）一般犯罪

ア 強盗

依然として、北スマトラ州メダン市及びリアウ諸島州バタム市などの都市部では、日中・深夜を問わず、オートバイに2人乗りした者が後方から歩行者に接近し、刃物を使って、バッグやオートバイを脅し取る悪質な強盗事件が発生しています。このため、外出する際は、周囲の状況に十分注意するとともに、夜間の単独での外出は、できる限りお控えください。

イ 違法薬物

治安当局によると、北スマトラ州の違法薬物使用者数は、全国ワースト1位となっており、違法薬物の密売人や中毒者の逮捕が続いています。このため、意味不明又は粗野な言動をする者には近づかず、怪しげな物は受け取らないようにしてください。

（2）テロ情勢

現在、具体的な脅威情報には接していませんが、スマトラ島内では、テロ行為を準備・計画した者が散発的に逮捕されています。

引き続き、当地においては、テロが行われる場合には、軍・警察及び宗教関連の施設が標的となるとされています。このような施設には、不必要に近寄らないようにしてください。近寄る場合には、周囲の状況に注意を払い、不審な状況に気が付かれたら、速やかにその場を離れるなど自らの安全確保に努めてください。

(3) デモ情報

昨年8月下旬から9月上旬にかけて、国会議員への手当増額に反対するデモをきっかけに、インドネシア各地において大規模なデモが発生しました。当館管轄地域内の主要都市においても、政府や警察に対するデモが行われました。メダン市、ジャンビ市などでは、デモ参加者の一部が暴徒化して、警察と衝突し負傷者が出る事態となりました。

今後も、同様のデモが発生した場合、参加者の一部が暴徒化する可能性がありますので、デモの周辺には近寄らないようにしてください。

2 自然災害

(1) 火山

ア シナブン山（北スマトラ州）

噴火警戒レベルは4段階の内、2（WASPADA：警戒）です。山頂から半径3キロメートル～4.5キロメートルは立入禁止地域に指定されています。

イ マラピ山（西スマトラ州）

噴火警戒レベルは2（WASPADA：警戒）です。山頂から4.5キロメートルは立入禁止地域に指定されています。令和5年（2023年）12月3日に噴火し、登山中であった地元登山家23名が死亡しました。

ウ ブルニテロン山（アチェ州）

噴火警戒レベルは2（WASPADA：警戒）です。山頂から3キロメートルは立入禁止地域に指定されています。

(2) 洪水・土砂崩れ

昨年11月下旬、アチェ州、北スマトラ州及び西スマトラ州において、豪雨により洪水や土砂崩れが発生し、甚大な被害が生じました。雨期には今後も同様の災害が発生するおそれがあります。防災用品や飲料水・食料の備蓄を行うなど、事前の安全対策に努めてください。

3 対日感情・日本企業の安全に関する諸問題

対日感情が悪化しているとの情報はありますが、デモには引き続き注意してください。